

当面のスローガン

- 差別事件の糾弾闘争を強化
 - 全ての学校で同和教育実践を！
 - 全自治体で同和・人権行政を！



解放新聞社山口支局

〒753-0074 山口市中央1-5-3
TEL 083-923-2303
FAX 083-921-1919
<http://y-kaihou.jp>
医療行為上場認可認可

編集発行人 松岡 広昭



同和対策事業の成果などを説明する松村支部長（写真中央）



山口県の実態について熱心に学ぶ大阪同企連の参加者

大阪同企連が現地視察

同和教育の実態が問われる

大阪同企連啓発研究会の現地研修が、昨年12月21日、宇部市隣保館厚南会館でおこなわれ、宇部支部がファーリードワークをおこない、参加者との学習・交流を深めた。

大阪同和問題企画連絡会（大阪同企業連）啓発研究会は毎年自主的に自分たちで各地のフィールドワークをおこない、啓発担当者としての学習を深めている。

はじめに松本卓也・山口県同教事務局長から「山口県における

る同和教育の取り組みについて」と題して講演が行われた。戦前の山口の部落改善運動、水平社運動、融和運動や解放教育の取り組みなどについて説明した。

まで20箇所でおこなわれた「学力促進学級」が02年の特措法失効とともになくなり、部落の子どもたちが社会的立場を自覚する場がなくなっていることの現実が語られた。

もの言葉を伝え、自分たちの同和教育の取り組みの課題を述べた。

最後に、松村元幸 放運動の歴史や地区の概要、部落差別の現実などの報告が行われた。

2008年の年頭にあたり、部落解放へむけた決意を述べさせていただきます。今年は第二次世界大戦の深い反省から、人権確立と差別撤廃を謳つた世界人権宣言が国連総会で採択されて60周年を迎える年です。

一方、今年は部落解放運動にとつては、「五万日の日延べ」を現実にしてしまう屈辱の年でもあります。

組織強化と共に輪を広げ
解放運動のさらなる邁進を



2008年 年頭の「あいさつ

今年こそ「人権侵害救済法」の早期制定、狭山再審、相次ぐ差別事件に対する糾弾闘争を通して、部落解放・人権確立社会の実現に向けて、共に連帯を強め、運動を推進めましょう。

県内の仲間との連帯・情報の共有をはかり、より一層の共闘を推し進めるために、山口県連版のホームページを立ちあげました。ぜひ多くの人に活用していただけたら幸いです。

最後になりますが、皆様のご健勝とご多幸を祈念致しまして、新年のごあいさつをいたします。

版のホームページが
<http://y-kaihou.jp>
ついに完成した。
これまで県連でも
相談を受け「部落問題」
について悩んでいた
がどこに相談していいか
分からなかつた」という
声を多く聞いてきた。

H Pでは「解放新
聞山口県版」や「県
内のあいつぐ差別事
件」「山口県の部落
問題」「各種集会案
内」など最新の情報
を定期的に掲載して
いく。ぜひ多くの人に
H Pを活用してもら
い、今後の活動に活
かしてもらいたい。

人に、部落差別の現実と差別撤廃に向かた県内の動きを知つてもらうためにHPを立ち上げることで

講演後、宇部支部メンバーの案内で、地区内のフィールドワークをおこない、同和対策事業の成りや課題などについて学習を深めた。

学校現場での部落問題学習の低下の現実が影響している点が指摘された。

最後に、松村元幸 放運動の歴史や地区の概要、部落差別の現実などの報告が行われた。

A portrait of a middle-aged man with dark hair and a well-groomed mustache. He is wearing a dark suit jacket over a white shirt. The background is slightly blurred, showing what appears to be an outdoor setting with trees and possibly a building.

組織強化と共に輪を広げ
解放運動のさらなる邁進を



山口の同和教育について報告する松本さん（右側）

河野諦円は、徳山の小学校教員時代、赤松照幢（周南・淨土真宗僧侶）と赤松照幢（周南・淨土真宗僧侶）の取り組みが報告された。

赤松照幢

戦前の部落改善運動では、日本の隣保活動（セツルメント活動）の第一人者である河野諦円（周南・淨土真宗僧侶）と赤松照幢（周南・淨土真宗僧侶）の取り組みが報告された。

河野諦円

戦前、日本では、日本の隣保活動（セツルメント活動）の第一人者である河野諦円（周南・淨土真宗僧侶）と赤松照幢（周南・淨土真宗僧侶）の取り組みが報告された。

戦前の部落改善運動

昨年12月21日の大阪同企連の宇部支部F会議で、松本卓也・県同教事務局長の講演W放送をおいて、戦前の山口の部落解説を一部紹介します。概要です。



山口県東部地区部落問題研究会第17回講座（案内）

日時 2月21日（木）13:30～16:30
場所 シンフォニア岩国

TEL: 0827-291600

内容

講演①「差別っていいなんやねん？～あいつぐ差別事件から～」
川口泰司（山口県人権啓発センター事務局長）
講演②「戦前・部落青年の苦惱－松本淳司・桂哲雄」
布引敏雄（大阪明浄大学観光学部教授）

資料代 3000円

主催 山口県東部地区部落問題研究会第17回講座実行委員会

問い合わせ 講座事務局 TEL 0827-244575

赤松照幢は、河野諦円の取り組みをより具体的に実践し、セツルメント活動（隣保事業）をおこなった。部落外の人間が部落に移り住み、なんとかしようと、「会堂」という地区の集会所を設置（1920年）したり、子ども会活動や社会啓発などを行った。

中世社会とケガレ意識

最近の部落史研究の成果や地域の歴史の掘り起こしが進むなかで、差別の発生とケガレ意識との関係が注目されてきています。

「ケガレ」の概念は、一言で言えば、「人々の日常生活の状態がそつでなくなってしまうことへの恐れ」だといえます。

中世、特に927年の延喜式において「人の死んだ場合、30日の忌」つまり、その家のケガれしている

隈井は「熊毛郡神社氏子差別事件」（1916年・解放新聞山口版18号参照）の抗議闘争の中心人物でもあった。

隈井は「熊毛郡神社氏子差別事件」（1916年・解放新聞山口版18号参照）の抗議闘争の中心人物でもあった。

他の松本さんからは、県同教で作成した地域教材「日本最初の女性の瞬分け」「維新団・一心組・茶筅隊」などの紹介もおこなわれた。

中世（室町時代）編

被差別民衆との最初の出会いを大切に！
日本の文化の礎をつくってきた人たち

彼らは、河原者・非人・庭者などと呼ばれています。

定住せず、農業を生業としない者もいました。そのため、支配者が及ばず自由を求めた。それと、支配者の保護を受けた者もいました。

小学校6年生の子どもたちは、社会科で「日本の歴史」を学習します。現在の子どもたちが使う教科書記述は、かつて言われていた歴史認識とは全く違ったものになつてしましました。被差別民衆がどのように教科書で扱われているのかを、ていねいに検証していくとともに、私たち自身がかつて刷り込まれた歴史認識の捉え直しをしたいと考えています。

山口県人権・同和教育研究協議会 事務局長

松本卓也

新連載① 「教科書は人権課題の宝庫」

山口県人権・同和教育研究協議会 事務局長

松本卓也



（二）第2話
社会的差別II「抹除の差別」が作られていく